

令和5年度 児童館事業計画

別冊②

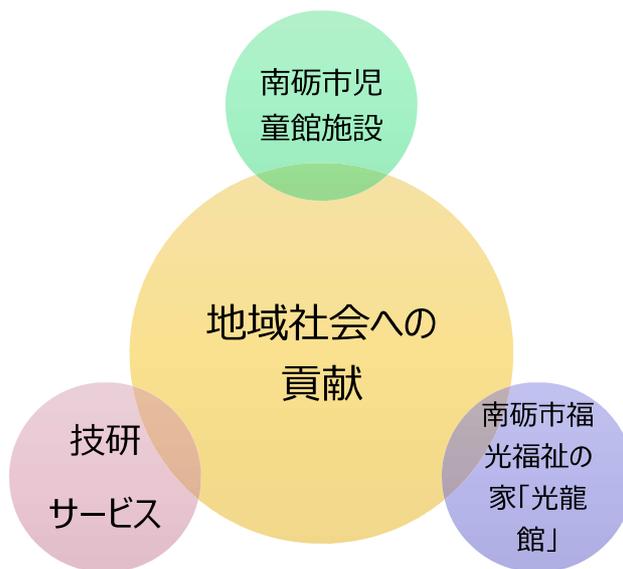
株式会社 技研サービス

運営方針

(1)申請した理由、動機

◆積み重ねた実績

- ▶ 早くから指定管理者制度に取り組み、平成17年度から指定管理者としての実績を積み、現在は当該施設を含めて**65物件の指定管理者**に選定されています。
- ▶ その中で、南砺市においては、平成27年度から**南砺市福光福祉の家「光龍館」**の指定管理者に選定され、管理運営において様々な活動を実施してきました。
- ▶ 今回の**南砺市児童館施設**の公募に当たり、単に施設の管理運営を実施するだけでなく、**南砺市福光福祉の家「光龍館」**との連携による相乗効果が発揮できるのではないかと考えていることから、当社の経営理念である**「ステークホルダーの幸せの実現」**を追求し、施設の管理運営を通じて**地元地域に貢献**します。



以上のことから、今回申請することを決意した次第です。

運営方針

(2)運営に関する基本方針（設置目的の達成、特色ある管理運営等）

◆運営方針

- ▶ 近年の日本では核家族化や共働き世帯の増加が進み、子育てを取り巻く環境が厳しくなっていることが問題になっております。当社では、そのような状況下を打開する一助とするべく、施設を通じて子育て支援を推進し、子どもたちの「生活の場」「憩いの場」「学びの場」であることを常に意識し、**子どもたちが生き活きとした表情で過ごせる「居場所」づくり**に努めることを基本方針とし、以下の4つの柱を実施方針として掲げ、子育て支援のサポーターとしての活動を推進していきます。

【基本方針】 子どもたちが生き活きとした表情で過ごせる「居場所」づくり

実施方針の柱 1 安全・安心

- 子どもたちにとって、居心地が良く楽しい「居場所」づくりのためには、大前提として施設が安全・安心でなければなりません。当社は、指定管理や多様な施設の管理運営の実績を有しており、そこで培った安全・安心に関する豊富な経験とノウハウを活用し、子どもたち一人ひとりに目を届かせ、大切に作る環境づくりに努めます。

実施方針の柱 2 自主性・自立性を育む環境

- 当該施設は、異学年・異年齢の子どもたちが縦割りで過ごす場所であり、ほぼ毎日同じメンバーが集まるため、子どもたちの性格等は把握できますが、そのことにより職員が先回りして何でもやってあげては、子どもたちの自主性は育ちません。
- 当社では、子どもたち自らが行動できるような仕掛けを日々考えながら接し、常に子どもたちの自主性を尊重し、自然な関わりの中で一定のルールに基づき、自由にのびのびと遊ばせる指導を心掛け、子どもたちの自主性・自立性を育む環境を醸成します。

実施方針の柱 3 社会性の育成

- 業務遂行においては、面白さや楽しさだけでなく、子どもの社会性を育てるという視点が必要と思われます。事業においても、同年代の子どもはもちろん、異学年・異年齢の子どもたちと接することで、自分とは異なる個性や考え方があることを認める・見つける・相手の立場になった考え方も学ぶ、という社会性を育てる視点を取り入れます。

実施方針の柱 4 連携・交流

- 子どもたちの成長は、学校や施設だけでなく、保護者と共に考える必要があり、保護者とのコミュニケーションは必須です。保護者との連携は言うまでもありませんが、より良い業務遂行のためには関係各所との連携・交流が重要と思われます。
- 教育委員会や学校、保護者、地元自治会、高齢者施設等とも連携を密にし、情報交換に努めると共に、地域性も考慮し、地域行事への参加や自治会活動への協力等、地域との連携も大切にしていきます。

運営方針

(3)市民の平等利用の確保に関する考え方

◆平等利用の確保

▶ 公共サービス基本法の基本理念を常に念頭に置き、コンプライアンスを徹底し、平等利用が担保された運営を行います。

<p>1. 基本的施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 平等かつ公平な管理を行うと共に、ユニバーサルサービスの提供を基本に、分け隔てなくそれぞれの目的で楽しく自由に、かつ平等に利用できる管理運営に取り組みます。 ● 言葉遣いや態度、服装、案内表示、パンフレット等において、ユニバーサルデザインの視点からの平等を図ります。 ● 自主事業は、特定のレベルに特化することの無いようにし、なるべく多くの方が対象となる事業の推進に努めます。
<p>2. 職員の意識統一</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 条例や施行規則の内容を教育し、曲解が無いように周知します。なお、条例や施行規則に対して疑義が生じた場合は、行政と協議の上での対応を徹底します。 ● 会議を実施し、利用者への対応等の統一化を徹底します。 ● 職員は利用者から見れば公務員であるという「みなし公務員」の意識を徹底し、特定の利用者へに便宜を図ることの無いようにします。
<p>3. 自覚を持った対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員は「常に見られている」ことを認識し、行政の代行者として恥ずかしくない行動と姿勢を保つように努めます。

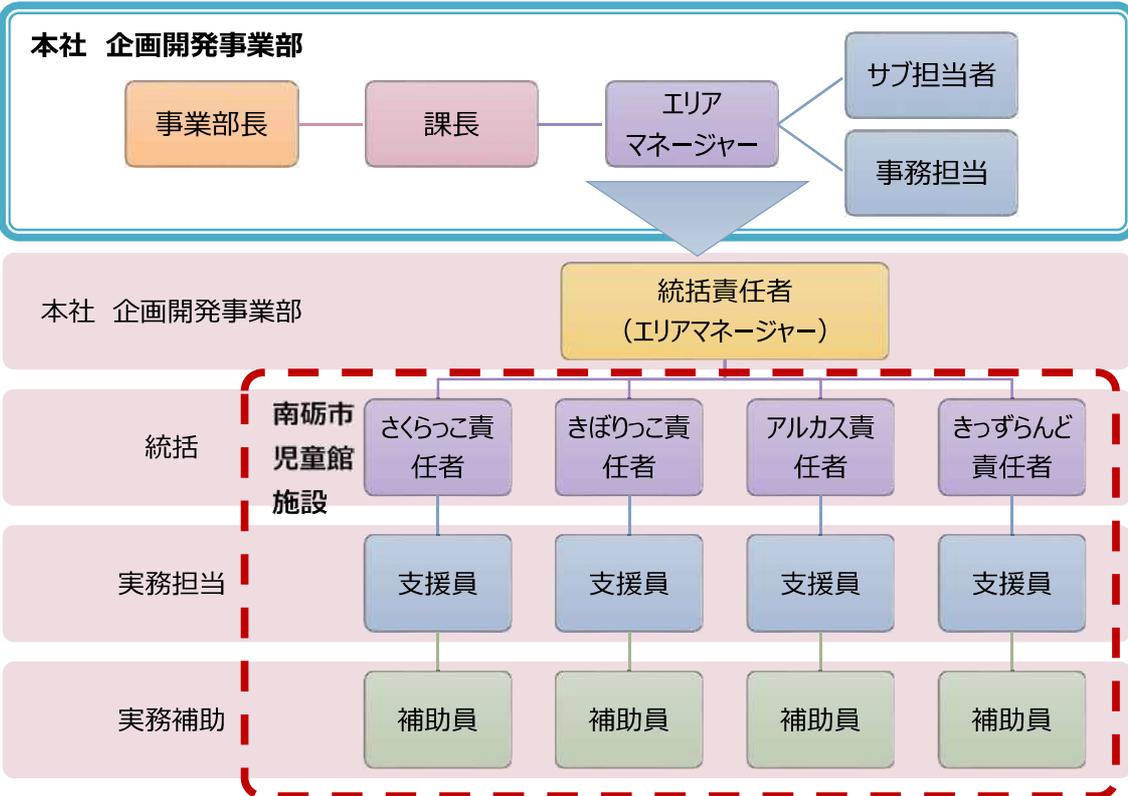


管理運営体制

(1)組織図

◆管理運営組織

▶ 状況に応じた適切な人員配置で臨み、**子どもたちの安全確保と良質なサービスの提供**を念頭に置いた管理運営を、施設と本社が連携し、責任者を中心とした体制により実施します。



【技研サービス 本社企画開発事業部】

役 職	担当業務等
事業部長及び課長	指定管理業務全般
エリアマネージャー・サブ担当者	指定管理諸業務（行政との調整・企画立案等）
指定管理事務担当	指定管理の収支管理・事務処理

【南砺市児童館施設】

役 職	担当業務等
責任者	施設の統括、業務の調整、金銭管理
支援員	業務実施
補助員	業務実施補助

管理運営体制

(5)類似施設の運営実績				
施設名称（住所）	運営形態	契約金額	期間	特記事項
美濃市健康文化交流センター（岐阜県美濃市）	指定管理	213,750 千円 （指定管理料）	R3 年 4 月～ R8 年 3 月	児童福祉施設を 含む複合施設
愛西市永和児童館（愛知県愛西市）	指定管理	132,535 千円 （指定管理料）	H29 年 4 月～ R8 年 3 月	児童館
彦根市子どもセンター（滋賀県彦根市）	指定管理	217,750 千円 （指定管理料）	H28 年 4 月～ R7 年 3 月	児童館
彦根市立ふれあいの館（滋賀県彦根市）	指定管理	76,250 千円 （指定管理料）	H28 年 4 月～ R7 年 3 月	児童館
【特記事項】				
◆類似施設の管理運営実績				
▶ 指定管理を実施している物件は 6 府県 6 5 物件にも及び 、施設の管理運営のみならず、指定管理者としての管理運営の豊富な経験とノウハウがあります。				
	施設名	美濃市健康文化交流センター		
	所在地	岐阜県美濃市		
	業務内容	指定管理者（複合施設管理運営）		
	運営期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日		
	施設名	愛西市永和児童館		
	所在地	愛知県愛西市		
	業務内容	指定管理者（児童館管理運営）		
	運営期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日		
	施設名	彦根市子どもセンター		
	所在地	滋賀県彦根市		
	業務内容	指定管理者（児童館等管理運営）		
	運営期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日		
	施設名	彦根市立ふれあいの館		
	所在地	滋賀県彦根市		
	業務内容	指定管理者（児童館管理運営）		
	運営期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日		
【現在運営中の指定管理物件】				
富山県 … 3 箇所				
● 南砺市福光福祉の家「光龍館」		● 射水市いきいき長寿館		

株式会社 技研サービス

● 射水市新湊交流会館	
長野県 … 2 箇所	
● シェーンガルテンおみ	● 聖レイクサイド館
岐阜県 … 40 箇所	
● 岐阜県長良川スポーツプラザ	● 多治見市星ヶ台テニスコート (第 1)
● 岐阜県各務原公園	● 多治見市星ヶ台テニスコート (第 2)
● 岐阜市プラザ掛洞	● 多治見市旭ヶ丘運動広場
● 岐阜市勤労者ふれあいセンター	● 多治見市旭ヶ丘弓道場
● 岐阜市北部体育館	● 多治見市脇之島テニスコート
● 岐阜ファミリーパーク体育館	● 多治見市滝呂球場
● 岐阜市北西部体育館	● 多治見市共栄テニスコート
● 北部市民プール	● 多治見市脇之島運動広場
● 岐阜市スポーツ交流センター	● 多治見市北丘運動広場
● 境川緑道公園	● 多治見市市之倉運動広場
● 羽島市民会館	● 多治見市笠原向島テニスコート
● 羽島市福祉ふれあい会館	● 多治見市笠原向島運動広場
● 海津市平田公園	● 多治見市笠原梅平運動広場
● 海津市平田リバーサイドプラザ	● 多治見運動公園
● 可児市福祉センター	● 多治見市旭ヶ丘公園
● 高齢者いきがい活動支援センターみたけ	● 多治見市脇之島北公園
● 多治見市総合体育館	● 多治見市滝呂公園
● 多治見市営球場	● 多治見市共栄公園
● 多治見市星ヶ台競技場	● 多治見市笠原運動公園
● 多治見市星ヶ台運動広場	● 美濃市健康文化交流センター
愛知県 … 12 箇所	
● 大口町健康文化センター	● 愛西市佐屋スポーツセンター
● 愛西市親水公園総合体育館	● 愛西市立田総合運動場
● 愛西市立田体育館	● 愛西市佐織総合運動場
● 愛西市佐織体育館	● 愛西市八開運動場
● 愛西市親水公園総合運動場	● 愛西市永和児童館
● 愛西市佐屋総合運動場	● 豊田市平戸橋いこの広場・平戸橋公園
滋賀県 … 7 箇所	
● 彦根市都市公園 (3 公園)	● 彦根市子どもセンター
● 彦根市荒神山自然の家	● 彦根市立ふれあいの館
	● 多景公園
京都府 … 1 箇所	
● 京丹後市天女の里交流施設	

令和5年度 城端児童館の活動予定

(1) 主な児童館事業

分野	行事名	実施日
異年齢児交流事業 (乳幼児と小学生・中高生、小学生と中高生など)	レゴブロックであそぼ!	第三土曜日
	お楽しみDVD	第一土曜日
	プラレールで遊ぼう!	11月
世代間交流事業	小さなお店屋さん	年3回
地域交流事業	かえっこバザール	毎月最終土曜日
	花いっぱい活動	春～秋
	防犯教室の工作	夏休み中
乳幼児と中高生の ふれあい事業	なし	

(2) 行事・体験活動予定

内容	実施予定日	備考
工作	毎月	
集団遊び(レクリエーション)	毎月	
読み聞かせ	毎月月曜日	
折り紙教室	毎月	
チャレンジなわとび(縄跳び検定)	毎月	
クイズに挑戦	毎月	
児童館まつり	10月	

令和5年度 井波児童館の活動予定

(1) 主な児童館事業

分野	行事名	実施予定日
異年齢児交流事業 (乳幼児と小学生・中高生、小学生と中高生など)	レクレーション大会	年間3回予定
	きぼりっこお楽しみ会	3月予定
世代間交流事業	3世代クリスマス会	12月予定
地域交流事業	里いもおはぎを作ろう	2月予定
	親子の食育教室	11月予定
乳幼児と中高生の ふれあい事業	竹とんぼ、グライダーを作ろう	夏季休み期間中予定

(2) 行事・体験活動予定

内容	実施予定日	備考
プラバン工作	年間4回 予定	
DVD鑑賞	長期休み5回 予定	
ラミネート製作、	年間3回 予定	
モルック競技	年間2回 予定	
プレゼント作り	年間4回 予定	
お茶をどうぞ	年間3回 予定	
ジグソーパズル	年間6回 予定	
カプラ製作	年間6回 予定	
クリスマスツリー製作	12月予定	
毛糸手芸	冬季6回予定	
かるた大会、百人一首大会	1月予定	

令和5年度 福野児童センターの活動予定

(1) 主な児童館事業

分野	行事名	実施予定日
異年齢児交流事業 (乳幼児と小学生・中高生、小学生と中高生など)	おもちゃの病院	12月末
世代間交流事業		
地域交流事業	アルカスフェスティバル	中止
	わいわいカーニバル	11月予定
	春こいフェスタ	2月予定
乳幼児と中高生の ふれあい事業		

(2) 行事・体験活動予定

内 容	実施予定日	備 考
ゆかいにかこう	毎月第3木曜日	
つくってあそぼう	毎月第4木曜日	
手話でうたおう	毎月1回	
ミカ先生とストレッチ	毎月1回	
ワンパク手芸	年間3回	長期休みを利用する

令和5年度 福光児童館の活動内容

(1) 主な児童館事業

分野	行事名	実施予定日
異年齢児交流事業 (乳幼児と小学生・中高生、 小学生と中高生など)	ウエルカム人形劇	4月8日(土)
世代間交流事業	絵てがみ	7月8日(土)
地域交流事業	【仮称】 きっずらんどフェスティバル	10月7日(土)
乳幼児と中高生の ふれあい事業	14歳の挑戦	10月2日～6日
	クリスマス会	12月16日(土)

(2) 行事・体験活動予定

内容	実施予定日	備考
スポーツ	4月	4/22走り方教室 7/22バレーボール教室
人形劇	4月	4/8(土)
母の日	5月	5/6(土)
クッキング	6月、11月、3月	6/17(土)
工作	10月、12月、	
ドッジボール	6月、11月、3月	6/17(土)
絵てがみ	7月、11月	7/8(土)
敬老の日	9月	
クリスマスリース	12月	
バルーンアート	1月	
雪遊び	1月	
手芸	2月	
DVD鑑賞会	2月	